



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年2月4日(水) 岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
岐阜県消費者安全確保地域協議会 (事務局: 県民生活課消費生活安全係)	小池 塚原	内線 3018 直通 058-272-8204 FAX 058-278-2889

高齢者や障がい者等を見守る人材向けのリレー講座を開催します (参加者募集)

特殊詐欺や悪徳商法の手口が複雑化、巧妙化する中で、高齢者や障がい者等の消費者被害の早期発見及び未然防止の重要性が高まっています。

そこで、今年度、岐阜県消費者安全確保地域協議会の取組の一環として、高齢者等を見守る人材のスキルアップを図るため、各分野の専門家から対策のポイントを学ぶリレー講座(5回)を開催しています。

このたび、3月12日開催回の参加者を募集しますので、お知らせします。

なお、2月18日開催回についても引き続き参加者を募集していますので、再度、ご案内します。

記

- 1 開催日時 3月12日(木) 14時~16時
- 2 開催場所 県庁20階 会議室2004
- 3 内容 第1部：北方警察署職員による特殊詐欺被害防止に係る講話
第2部：“だまされやすさ”には理由がある？ 脳と心で読み解く詐欺リスク～貴方の大切な人を守るためにの㊙テクニックを教えます～
講師：あんどう内科クリニック院長
岐阜県非常勤健康管理医
安藤 大樹(あんどう だいき) 氏
- 4 対象者 高齢者、障がい者などを見守る方、見守りに関心のある方やご本人
(どなたでも参加できます。)
- 5 参加費 無料
- 6 定員 会場：50名、オンライン：50名(いずれも事前申込制 先着順)
- 7 申込方法 Webフォーム、電話、FAXによりお申し込みください。
※申込期限 3月6日(金)
※申込方法の詳細は別添「チラシ」をご参照ください。
- 8 申込先 【県業務委託先】株式会社エイチ・アイ・エス
電話 050-1752-8335(平日10:00~17:00)
FAX 052-856-5701



[参考] この回は当初1月22日に開催を予定していましたが、荒天のため、延期したものです。1月22日にお申込みいただいた方も、改めてお申込みください。

岐阜県消費者安全確保地域協議会について

目的 県内の消費生活上、特に配慮を要する消費者の消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、関係機関・団体が連携して、高齢者等の見守り等の必要な取組みについての情報交換、協議を行うことにより、市町村における協議会の設置及び活動の促進を図る。

会長 大藪 千穂 岐阜大学副学長・教育学部教授

構成員 教育機関・団体、メディア、法曹・農工商・消費生活・福祉団体、市町村代表、
県健康福祉部関係課、警察本部生活安全総務課、県民生活相談センター、県民生活課
計32団体等

設置日 令和7年8月27日（水）